2026/11/04

都市環境委員　芋川　ゆうき

2026年度
都市環境委員会行政視察報告書
志布志市







↑左上・缶（スチール、アルミ）のリサイクルのようす
左下・生ごみリサイクルの取り組みを記したボード　右・志布志市の農業風景の一つ、一面のそばの花

2026.10.26～28日の２泊３日の
都市環境委員会の行政視察の報告書です。

・日時：10/26～28日

・行先と視察内容：

①福岡県みやま市、バイオマスセンター「ルフラン」など

②「博多まちづくり推進協議会」

③鹿児島県鹿児島市「鹿児島環境未来館」

④鹿児島県志布志市「そおリサイクルセンター」等

本報告書については④志布志市のリサイクルの取り組み「そおリサイクルセンター」の現地視察の報告になります。

１．志布志市のリサイクルの取り組みと日本一のリサイクル率に至る経緯

２．使用済み紙おむつのリサイクルに関する視察内容

（１）使用済み紙おむつの再資源化に取り組む背景と目的

（２）使用済み紙おむつの回収・処理・再資源化の仕組み

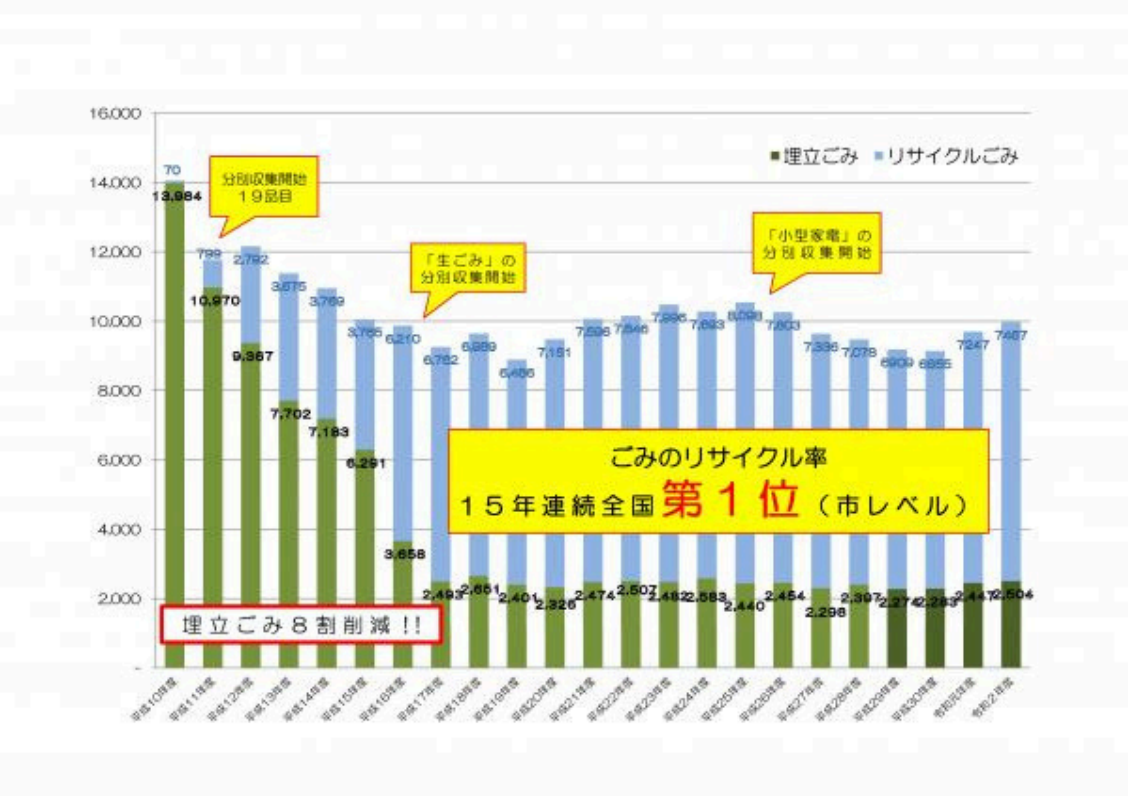
（３）事業の実績と課題、今後の展望

３．おわりに（目黒区の現状と今回の視察を踏まえた今後の取り組みについて）

お問い合わせ

090-4206-2048
imokawa007@gmail.com

１・志布志市のリサイクルの取り組みと日本一のリサイクル率に至る経緯『混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」』



↑志布志市ホームページより・リサイクル率の状況と取り組みの一部

背景・課題　焼却場を持たない自治体の取組として始まる

・平成２年に最終処分場を建設した当時、分別せず全てのごみを埋め立てしていった場合平成１６年には埋立処分場が満杯になる試算となった。

⇒・検討を重ね、ごみ焼却施設をつくらず、リサイクル推進によるごみ埋立の減量化、最終処分場の延命化を選択

⇒・平成１１年から本格的にごみ分別を始める（資料により１３品目や１９品目と違いがある）

⇒・平成１６年には、生ごみ分別収集を開始し、生ごみを使って堆肥を作るリサイクルを行う

⇒・当初より、約８割の埋立ごみの減量に成功しリサイクル率は、令和５年度７５．６％。現在令和５年度まで１９年連続全国１位のリサイクル率を維持している（市単位で平成１７年から）

こうした取り組みは　志布志モデル　として、フィジーなどの海外でも研修が実施された。

⇒・さらに埋立ごみの１割以上を占めていた使用済み紙おむつの水平リサイクルを民間企業と連携し令和６年度から分別収集を開始した。

R6.4 改訂版
志布志市・志布志市衛生自治会

家庭ごみの正しい分け方と正しい出し方

有明庁舎 TEL 099-474-1111
志布志庁舎 TEL 099-472-1111
松山庁舎 TEL 099-487-2111

資源ごみ回収の日

毎月１回第［　　］回目の　　曜日・収集時間は［　　～　　］に指定収集場へ
資源ごみ集合収集　毎月第１・第３土曜日　AM７：00～PM１：00 アピア前市営駐車場
毎週 火・木・日曜日　AM8:00～PM3:00　循環センター / 毎週 水・日曜日　AM8:00～PM3:00　井手間資源ごみ収集所

分別の区分			ごみの生まれ変わり	分別の種類とポイント
コンテナに入れる	ビン	生きビン ・リターナブルビン	生きビン	○一升ビン類（茶色・緑色が限定）酒、焼酎、醤油、酢など ○ラベル付きが生きビンです。 ○ビール（大・中・小）
		茶色ビン	茶ビン	○栄養ドリンクビン、清涼飲料水ビン、食用油ビン、化粧品ビン ○甘味料ビン（コーヒー、クリープ、調味料） ○少し割れた生きビン（一升ビン含む）は色別で分別 ○漬物用ビン、菓子ビン、コーヒービン のりビン、ジャムビン、はちみつビン、調味料ビン ○ウイスキー、ワインビン（金具を外す）、清酒 ○めんつゆビン、酢の物ビン、まぎらわしいビン ○５合ビン 花ビン、コップは混ぜないで ※（注）ビン以外のガラスコップなどは一般ごみ
		無色透明ビン	無色透明ビン	
		その他の色のビン	防犯砂利・研削材	
	蛍光灯類		水銀 ガラスウール	○蛍光灯（丸型・棒型）、水銀灯、水銀式体温計、水銀式温度計 ○グロー球・白熱球（われた電球は一般ごみです）
	乾電池等		肥料 金属類	○乾電池（アルカリ・マンガン）、充電池、加熱式タバコ （注）車両等のバッテリーは回収できません。
	スプレー缶 カセットボンベ	○キャップ、ノズルは必ず外します	鉄製品	○スプレー缶、カセットボンベは使い切って出してください。 ○化粧品・殺虫剤等のスプレー缶、カセットボンベ
	雑金属	○コンテナに入る大きさの雑金属を回収 キャップ	鉄製品	○金属製食器類、鍋・やかん・フライパン・スプーン・フォーク・針金ハンガー等 ○くぎ・針金・包丁・はさみ・カッター・キャップ（ビール・栄養剤のふた等） ※コンテナに入らない物は粗大ごみ
	割りばし・串等（竹製・木製）	塗りばし ○コンテナに入る大きさの竹製、木製を回収	堆肥	○割りばし・串（竹・木製）・蒲鉾の板・アイス棒・竹ひご・木箱（塗装してあるものは一般ごみ） ○食べ残しを取り除き、洗って収集場へ ※注意　塗りばしは一般ごみ、プラスチック製はプラスチック類、金属製の箸は雑金属です。
	陶器類	○コンテナに入る大きさの陶器・陶磁器・陶製植木鉢・焼き物	路盤材	○陶器製・磁器製のもの（茶碗、皿、鉢、花瓶、湯呑、きゅうす等） ○割れていても出してください。 ○ガラス製のものは一般ごみです。 ○瓦・レンガ・コンクリート・セメント・アスファルト類は対象外です。
	小型家電		希少金属	○資源ごみ回収用コンテナ（縦29㎝×横46㎝×高さ27㎝）に入る大きさでコンセント又は、電池電源の家庭用電気電子機器（コンテナからはみ出る大きさのものは粗大ごみです。） ※携帯電話やパソコン等の個人情報については必ず消去してください。 ※テレビなどの家電リサイクル法対象機器は排出できません。各人がそれぞれ電器店などで処理を依頼してください。不明な点はお問い合わせください。 ※除湿器等でフロンが入っているものは電気店などで処理を依頼してください。
紙ひもでしばる	古着・布類		古着・ウエス	○古着・布類（Tシャツ、タオル、カーテン、衣類、セーター、ジーパン、ジャージ） ○ハンカチ以上の大きさで、洗濯をしたキレイな衣類など ※注意（下着、くつ下、雨具、ネクタイ、わた入り製）は一般ごみです。
	紙類 ダンボール 飼料用紙袋は、別にして出す	断面が三層になっているもの	段ボール	○断面にストロー状の空洞がある紙です。 ○付着している金具、ビニール、ガムテープ類は必ず外してください。 ※紙箱を混ぜないでください。
	紙類 新聞紙・チラシ		新聞紙	○新聞紙と折込チラシです。
	紙類 雑誌・雑古紙	雑誌・紙箱・クラフト紙 白色紙・再生紙・ザラ紙等 コピー用紙	紙箱 トイレットペーパー	○書籍、マンガ本、週刊誌、教科書、参考書、電話帳、カタログ、日誌、ノートなど、製本されたもの 封筒、はがき、広報誌、カレンダー、パンフレット等 ○白色紙、再生紙、ザラ紙などのコピー用紙 ※粘着物のある部分は一般ごみ ○ティッシュ箱、菓子箱、包装紙、紙袋など ※付着しているビニール類は必ず外してください。 ※まぎらわしいもの・混合素材などの紙箱・包装紙・袋等はその他の紙製容器・包装紙で出します。
	紙類 牛乳パック		トイレットペーパー	○牛乳パック、ジュースパックです。（内側が白いもの） ○切り開いて洗って出してください。 ※裏アルミパックは、その他の紙箱・包装紙で出します。
指定袋に入れる	紙類 シュレッダー紙	コピー紙をシュレッダーにかけた紙	トイレットペーパー	※規格外のシュレッダー紙は別に分別して資源物として出します。
	紙類 その他の紙製容器・包装紙・袋		固形燃料	○ビニールコート紙、複合素材の箱・包装紙・アルミ箱・銀紙・袋 ○裏アルミはくのジュースパック・酒パックの箱類、ロール芯 ○紙コップ・カップ、紙カップ麺容器、筒状の紙・容器、洗剤の箱 ○紙リサイクルに向かないすべての紙箱包装紙・袋・レシートなど・たばこ外箱 ※ジュース箱等は開封し食品残渣を軽く水洗いします。
	空き缶 「スチール缶・アルミ缶」 つぶさないで一緒の袋に入れます		鉄・アルミ製品	○ジュース、ビール缶　○缶づめ、菓子缶 ○のり缶、茶缶、清涼飲料水缶（缶づめ・菓子缶のフタも含む） ○食用油缶、その他の食用缶、粉ミルク缶、ペンキの空き缶 ○ペットフーズ缶、水ようかんの缶・オイル缶（４ℓ以下）
	ペットボトル PET	（横つぶし可）	卵パック ペットボトル	○飲料用、酒類、醤油類のペットボトルだけが対象です。 ○左側の材料表示マークがついているペットボトル。 ○フタ、ラベル、液たれ防止は外してプラスチックで分別。 ※軽く水洗いします。
	プラスチック類 分別表示マークがついている全てのプラスチック類	ボトル・フタ等のラベル、シールは外さないで良い。 ○シャンプーボトルのポンプも外して一緒に出す ○家庭用のプラスチック類です	プラスチック製品	○プラスチック容器、弁当箱、ラップ類、ビニール袋、プランター ○レジ袋、菓子袋、トレイ、ネット袋 ○ボトル類（シャンプー、洗剤、入浴剤、食用油等）・ポンプも含む ○チューブ（マヨネーズ等）、たまごパック・豆腐のパック ○キャップ、ラベル（PETボトル用）・錠剤の容器・発泡スチロール ○ビニールシート、コンバイン袋 ○プラスチック食器類（皿、スプーン、フォーク、ストロー） ○ PP バンド、ビニールひも、ホース ※洗って乾かしてきれいにして出します。
	紙パンツ（紙おむつ）	※専用回収ボックスへ排出してください。専用回収ボックスが無い場合、一般ごみステーションへ排出してください。	紙パンツ	○人の紙パンツ（紙おむつ）、尿とりパット、ウェットティッシュ（お尻拭等）、ビニール手袋 ※上記以外のものは入れないようにお願い致します。 ※特に新聞紙、金属等などの異物は設備の故障や品質低下に繋がるため絶対に入れないでください。 ※汚物はトイレに流してください。
専用容器	廃食油	天ぷら油回収容器	軽油代替燃料	○食用油を回収します。（不純物は取り除く） 菜種油、オリーブ油、サラダ油などの食用油です。 ※工業用廃油（エンジンオイルなど）は絶対入れないでください。

時間帯を確認して空欄に記入してください！

家庭系ごみの義務とルール

●各単位衛生自治会に加入して、ごみを出してください。
●各単位衛生自治会のルール（時間・場所など）を守りましょう。
●指定袋に必ず名前を書いて出します。
●自分の出したごみに責任を持ちましょう。

生ごみ

生ごみだけを回収容器に入れます。

毎週　・　・　曜日

生ごみの種類

残菜・残飯・野菜くず・料理ごみ・魚のあら・肉類・果物・お菓子・貝殻・その他食料品等・茶がら・卵から・食肉の骨

出し方！

○十分な水切りを行う。ビニール類の異物混入は絶対にダメです。
○剪定くずは 1m 以下の長さでひもで結んで出す。
○落ち葉・草・切り草などは、資源回収袋で出します。
※草木の直接搬入は、事前に市役所にご連絡ください。

一般ごみ

資源ごみ以外で指定袋に入るもの

毎週　　曜日

資源ごみ・生ごみ以外を排出
指定袋（オレンジ色）で出す

ガラスコップ、鏡、割れたガラス類、ライター、ゴム製品、保冷剤、乾燥剤、ぬいぐるみ、タバコの灰、タバコ、フロの灰、はぎれ、雑巾、写真、ガムテープ類、カーボン紙、ビデオ・カセットテープ、履物、傘、カバン、ティッシュ、下着類、座布団、くつ下・ネクタイ、雨具（カッパ）わた入り製 など

粗大ごみ

電話予約による戸別収集

代表例以外の家庭用粗大ごみについては、問い合せてください。

※有明地区・松山地区
→**大隅衛生企業㈱**（TEL 099-471-6070）
※志布志地区
→**㈲ミヤウチ**　（TEL 099-473-1199）

○一般ごみの指定袋（大）及び資源ごみ回収用コンテナ（縦29㎝×横46㎝×高さ27㎝）に入らないものが対象

下駄箱・タンス・いす類・座椅子・こたつ本棚・机・ワゴン・ソファー・食器棚など

寝具・敷物、家具類
布団・ベッド・マットレス・カーペット ジュータン・毛布など

電化製品
資源ごみ回収用コンテナからはみ出る大きさのもの

その他
自転車・オルガン・ガスレンジ・ミシン トタン板・竿・物干し台・石油ストーブ・石油ファンヒーター・米びつ・脚立・ベビーカーなど

専門業者が収集するごみ（有料）

○処理困難なごみと産業廃棄物など

家電リサイクル法等対象機器
テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン
フロン入り電化製品

産業廃棄物・事業系廃棄物
建物の改築・解体に伴う廃材、畳など
農業用廃ビニール・製造事業所のごみ
農業用資材（廃棄物処理業者に依頼）

医療廃棄物
医薬品・劇薬・注射針・医療機器等

その他
タイヤ・バイク・農機具・廃油・塗料・農薬・火薬・コンクリート片・バッテリー・ガスボンベ・消火器・ピアノ・瓦など

○購入先か専門業者に依頼して下さい

詳細な分別につきましては志布志市公式ホームページ、志布志市公式ＬＩＮＥにてご検索ください。

市公式ホームページ（ごみ分別サイト）　市公式 LINE　市公式ホームページ（ごみの出し方について）

↑志布志市ホームページより・ごみ分別表

２・使用済み紙おむつのリサイクルに関する視察内容



↑そおリサイクルセンターにて、水平リサイクルイメージ展示

使用済み紙おむつのリサイクルに関する視察内容

（１）使用済み紙おむつの再資源化に取り組む背景と目的

分別推進後の１，２割が使用済み紙おむつだったため、さらに埋立ごみを減らすため民間企業との協定を経て再資源化に取り組む。平成２８年のモデル地区から進め、令和６年度から市内全域で回収を開始



（２）使用済み紙おむつの回収・処理・再資源化の仕組み

使用済み紙おむつをごみステーションに設置したボックスで回収。処理を施しパルプなどにしてから紙おむつとして製品化など

（３）事業の実績と課題、今後の展望

実績は、令和６年度で168．３トン

最終処分場の延命化→約１３年の効果

リサイクル率→約４％向上に寄与する

企業版ふるさと納税などにも参加し、リサイクル１００％をめざして

→志布志市ホームページより・使用済み紙おむつの回収について　↑回収ボックス

３．おわりに（目黒区の現状と今回の視察を踏まえた今後の取り組みについて）



↑表紙にも使用した市内の白い可愛い花をつけた、一面のそばの畑
↓視察先の志布志市そおリサイクルセンターで、志布志市職員の方と一緒に撮影



目黒区では、令和６年度のリサイクル率は２５．４％となっています。区は「目黒区一般廃棄物処理基本計画」において、令和１５年度までに区民１人１日当たりのごみ量を４００グラム、リサイクル率を４０％とする目標を掲げ、ごみの減量と資源化に取り組んでいます。

また、東京２３区のごみ処理は、各区が収集・運搬を担い、東京二十三区清掃一部事務組合が焼却や破砕などの中間処理を行い、最終処分については東京都が管理する埋立処分場で行う仕組みとなっています。こうした広域的な処理体制の中で、ごみの減量と資源化を一層進めていくことが求められています。

今回視察した志布志市では、最終処分場の残余容量という切実な課題を出発点に、市民参加による徹底した分別収集と資源化を進め、ごみの大幅な削減を実現してきました。さらに、全国トップクラスのリサイクル率を達成した後も、使用済み紙おむつという新たな資源化の対象に着目し、取り組みを進めていることが印象的でした。

特に、使用済み紙おむつは、今後の高齢化の進展や介護需要の増加に伴い、排出量の増加が見込まれる廃棄物です。現在、目黒区では紙おむつは燃やすごみとして収集されていますが、志布志市のように再資源化を進めることができれば、ごみの減量だけでなく、限りある資源の有効活用や焼却に伴う環境負荷の軽減にもつながる可能性があります。

東京都においても、使用済み紙おむつのリサイクルに向けた実証事業や、区市町村への支援を進めています。こうした動向も踏まえ、目黒区においても、家庭や介護施設、保育施設などから排出される使用済み紙おむつの量や回収方法、再資源化の可能性、費用対効果などについて調査・研究を進める必要があると考えます。

私は、これまでもリサイクル率の向上や循環型社会の実現に向けて、生ごみコンポストや生ごみ乾燥機の購入助成、園芸土の回収と再利用の仕組みづくりなどについて、議会で取り上げてきました。しかし、こうした身近な資源循環の取り組みについても、区の施策として十分な進展が見られていないのが現状です。ごみの減量や資源化を進めるためには、大規模な施設整備だけでなく、区民が日常生活の中で取り組める仕組みを整え、区が積極的に後押ししていくことも重要です。

現在、東京都は家庭ごみの有料化を含めたごみ減量施策の検討を区市町村に促しており、東京２３区においても今後の課題となっています。都は有料化によってごみの排出抑制やリサイクル率の向上を図るとしているが、まず取り組むべきは、区民に新たな経済的負担を求めることではなく、行政が責任を持ってごみの減量と資源化を進めることではないでしょうか。ごみの有料化を前提とするのではなく、有料化に頼らずにごみを減らしていくためにも、分別収集や資源回収の仕組みを充実させ、再資源化できるものを確実に資源として循環させる取り組みを強化する必要があります。

もちろん、志布志市と目黒区では、人口規模や人口密度、ごみ処理施設の整備状況などが大きく異なり、同じ仕組みをそのまま導入することは容易ではありません。しかし、今回の視察を通じて、ごみを単に処理するものとして捉えるのではなく、資源として活用する視点を持ち、地域の実情に応じた仕組みをつくることの重要性を改めて認識しました。

今後は、目黒区独自の取り組みを進めるとともに、東京二十三区清掃一部事務組合や東京都とも連携し、使用済み紙おむつの再資源化をはじめとする新たな資源循環の可能性について検討を深め、ごみの有料化に頼らないごみの減量と循環型社会の実現に向けて取り組んでいきます。

芋川